

## 令和2年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

令和2年度の上記の事業にかかる決算額は43,088千円で、主に清掃センター施設整備費、下水処理施設整備ために借入れた地方債の償還金、消防・救急施設整備費、観光事業のPR活動費等に充てられます。

令和2年度の入湯税決算額 1,901千円

(単位:千円)

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	清掃センター施設整備事業	18,879					851	18,028	
	下水道事業会計繰出金	15,518					699	14,819	資本的支出分
	小計	34,397	0	0	0	0	1,550	32,847	
鉱泉源の保護管理	該当なし								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備	消防施設等整備事業	7,536	897				299	6,340	
	小計	7,536	897	0	0	0	299	6,340	
観光施設の整備	海水浴場整備事業	465					21	444	
	小計	465	0	0	0	0	21	444	
観光振興	観光パンフレット等作成事業	352					16	336	
	観光広報事業	33					1	32	
	観光協会助成事業	305					14	291	
	小計	690	0	0	0	0	31	659	
合計		43,088	897	0	0	0	1,901	40,290	

※ 一般財源の割合で、入湯税分を按分し充当する。